

迫るマイナンバー

⑩

「標的型メール」による個人情報漏洩が、日本年金機構などで相次いで公表された。メールの開封という日々の何気ない行為が漏洩につながる。

こうした事態を受け、住所や氏名といった個人情報やマイナンバーを含む「特定個人情報」の保護対策を、企業は見直す必要がある。すでに実行している保護策を再点検しなければならない。また特定個人情報について追加すべき対策や、社員らの情報セキュリティに対する意識向上策を洗い出し、万全を期すべきだ。

6月30日に閣議決定された成長戦略に、マイナンバー制度の徹底活用が盛り込まれた。将来、活性化の情報セキュリティーに対する意識向上策を洗い出し、万全を期すべきだ。

ゼミナール

成長戦略に活用盛り込む

用を拡大する分野として戸籍や旅券事務のほか、自動車検査登録事務といった公共性が高い業務などが挙げられた。

今後、個人番号カード

や、個人向け専用サイト

「マイナポータル」が、

基盤として各方面で活用される。行政手続きの効率化や、銀行口座開設など本人確認が必要な手続きの時間短縮といった効果が期待される。個人番号カードは、16年1月から公務員の身分証・職員証や企業の社員証などとして利用を促す計画だ。

一部の企業では、マイナンバー制度への対応を給与厚生に関する業務見直しの好機ととらえる。子会社を含むグループ一體での業務集約や、情報セキュリティ基準の見直しを実施している。

生活が便利になり官民の業務を効率化する方向に新制度を活用できるよう、様々な試みを促す仕組みは、来年1月から本格運用が始まる。

マイナンバー制度の見直し
個人番号カード
マイナポータルなど
公的個人認証

活用

行政
・効率化
・引っ越しなどでワンストップサービス実現
民間
・銀行口座開設などで本人確認がすぐ可能に

||この項おわり

迫るマイナンバー NOX